

令和5年度第2回八戸市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会会議録

日 時 令和5年11月9日（木） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時00分

場 所 八戸市庁本館3階 議会第1委員会室

出席委員 間山専門分科会長、小川副専門分科会長、小沢委員、阿達委員、澤口委員、工藤委員、東山委員、川村委員、前田委員、高橋委員

欠席委員 小笠原委員、深澤委員

事務局 池田福祉部長兼福祉事務所長、工藤福祉部次長兼障がい福祉課長、中村副参事（障がい福祉グループリーダー）、町井副参事（自立支援グループリーダー）二本柳主幹、境沢主事兼精神保健福祉士

- 次 第
- 1 開会
 - 2 専門分科会長あいさつ
 - 3 議事
 - ・ 第4次八戸市障がい者計画（案）について
 - ・ 第7期八戸市障がい福祉計画（案）について
 - ・ 障がい者福祉専門審査部会での決議事項について
 - 4 閉会

司会 本日は、御多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料は、本日お配りいたしました、出席者名簿、席図と、先日郵送いたしました、次第、資料1から資料3まで、の以上でございます。

不足はございませんでしょうか。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回八戸市健康福祉審議会 障がい者福祉専門分科会を開会いたします。

本日は、小笠原委員、深澤委員は欠席ですが、10名の出席でございますので、委員の半数以上の出席をいただいていることから、八戸市健康福祉審議会規則第4条第2項及び第5条第11項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

はじめに、間山専門分科会長から御挨拶をいただきます。

間山専門分科会長よろしくお願いたします。

間山専門 分科会長 それでは、ひと言御挨拶を申し上げます。

この分科会は、8月30日に引き続きまして、今回、2回目の開催となり

ますが、委員の皆様には、お忙しい中御出席いただきまして、ありがとうございます。

事務局から、来年度からの計画であります「第4次八戸市障がい者計画」及び「第7期八戸市障がい福祉計画」について、策定の趣旨などについてご説明いただいたところではありますが、今回はそれに肉付けがなされ、計画案としてまとまったことから、委員の皆様から御審議いただくことになりました。

また、最後のほうに「審査部会における決議事項について」の報告もあります。

以上、本日予定しております案件は3件となっておりますが、委員の皆様からは、忌憚のない御意見をお伺いできればと思っております。

なお、本日の会議は、計画案の審議が2件ありますので、当初予定していた時間を過ぎる可能性もありますので、次の用事がある方は途中でご退席いただいて構いません。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは会議に入ります。

会議は、当審議会規則第4条第1項及び第5条第11項の規定により、専門分科会長が議長となる、とされておりますので、間山専門分科会長に議事の進行をお願いいたします。

間山専門
分科会長

それでは、次第に従い、議事を進めて参ります。

初めに、「(1)第4次八戸市障がい者計画(案)」について事務局から説明をお願いします。

中村副参事

<資料1により説明>

間山専門
分科会長

ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。

川村委員

16ページのところのアンケートの結果で、差別や嫌な思いをした場所と
ころがありますが、仕事関係が1番多いですが、学校とか病院とかそういう
公的機関、私達がいろいろ聞いてもそういうところが出てきま
す。一番いかなきゃならないようなところで、なんかちょっとつらい思い
をしたっていう話で、私達の茶話会とかでもどういふふうなことがあった
のかっていうのも話しています。

そこを含めて28ページ、事業名は障がい者差別解消のための啓発活動
のところとか、30ページのところの心のバリアフリー推進事業には体験講
習会とありますが、そこら辺はどんなふうな啓発していったりとか、ざっ
くり、28ページとかは広報するとか、啓発活動とか、研修会とかは書いて

ますけど、誰がどのようにこれを行っていくのかとかがってというのは何か計画ありますか。

中村副参事　　まず職員対応マニュアルのところですけども、これは少し前に作成したマニュアルで今、変更点がないかどうかを課内で見直しをかけているところでございます。

人事課とともに今一度、職員のこういうマニュアルを提示して、必要に応じて職員向けの研修を行うべく考えてございました。

あと、市民向けにはまず、今お話にあったようなチラシや広報等を使ってまずは周知、知ってもらうことから始めることと、私達が今の課で、私が例えば招かれるような手話の講座とかなのでこうとかがっていうのに職員も一緒に同行して行うような啓発とかイベントとかがあるんですけども、そういう場所においても少しずつ皆さんに、今の障がい者の状況とか、そういう差別に関してのところもご説明して、最近ですと、ヘルプマークの周知をしながらお話をさせていただいております。これを継続して行っていくっていう形を考えております。

30 ページの心のバリアフリー推進事業は、福祉政策課の事業になるんですけども、こちらもやっぱりマチニワとかハッチとかを会場にして、体験を実施しているところで、いろんな体験を含めて障害者の視点から物事を知ってもらうところから始めるっていう形で、ここでも先ほどのようなヘルプマークの周知も一緒に開催してございます。

今のようなものを継続して数多く実施することで、市民の方に広く知ってもらいたいというふうには考えております。以上です。

川村委員　　医療機関とか教育機関と連携したってこの 28 ページのところの啓発活動の実施は例えばどういうのですか。

中村副参事　　教育機関は、先ほどちょっと説明した手話出前講座とかの小中学校向けにも行っているんで、そういう会場に行ったときに、同じような啓発を行っています。

川村委員　　手話だけですか。

中村副参事　　私達が出向くような講座、今思いつくところだと、手話の出前講座で学校に出向く機会をいただいているので、そういう機会を捉えて周知をさせていただいております。

医療機関向けには今、特別に、出向いて行うっていうのはやってないんですけども、ちょっとはつきりわからないんですけど、今の手話のパンフレット等を医療機関向けに配布させていただいているので、同じようにチラシの配布とかであれば、啓発活動は進めていけると思います。

間山専門
分科会長 障害者差別解消のための独自のチラシとか、そういったようなのを作
ってということでしょうか。

中村副参事 はい、既に国が示しているもの等もございますので、その活用、後は
八戸市で考えたものを配布する、来年度パンフレット等の予算を盛り込み
たい、予算をつけたいというふうには考えております。

川村委員 手話とかそういうときに出前してってというような話でお話は伺いま
したし、パンフレットもあるとかっていうことですが、合理的配慮と
かって言われてからもう何年も経って、もちろん虐待防止とかみたいなど
からも何年も経って、市民の人たちに障がいのある人たちがいるんだよ
とか、こういう状態ですよっていうのを知ってもらうところから始めると
かっていうのはもう、いらないうるか、もう地域にそういう方たちがた
くさんいて、例えば学校であればクラスに何人か発達障害とかね、そう
いう障がいを持ってる方たちが一緒に学んでいるというような状況だっ
たり、あるいはその先の職場ですよ、職場にももちろん、昔と違ってどう
いう形とかいろいろ働き方はありますけれども、働いてる方達さえいるの
に、手話がどうしたとか、そういうことだけでいいのかなと思ったので、
ここから6年でしたっけ、6年間の計画ですよ。そうすると、ずいぶん
遅い話だなと、ヘルプマークについても、もう1周回って2周目に来た
みたい感じなんですね。ヘルプマークの問題点とかも出てたりとかして
いる中、何かもうちょっと目新しいようなところと、特段、私達もその団
体として啓発活動をしたりとか、いろいろお話しに行きたくてもす
ね、一番ハードルが高いのが学校現場で、一般の学校ですよ、学校現場
であったり、医療関係です。来ないでください的な感じすら言われたり
しますので、その壁を破らない以上、障害のなんていうのかな、みんな
わかってくだ
さいっていうところにはいかないと思います。

小さな時から一緒にいるこの人たちがそうなんだ。だけど一緒のクラス
だよなみたいなどころから始めていって、今になっていかなければ、急
に市役所だとかそういういろんな仕事に就いた人が優しく扱ってくだ
さい
みたいなことはできるかもしれないけれども、そうじゃないところで、
これだけ苦情が出てるっていうか差別されてますよっていうアンケート
の内容にそぐわないような感じに思います、計画が、もうちょっと先に進
まないといけないと思います。

だから精力的に取り組んでる地域とかもありますし、私達のところに障
害者団体とも何か連携してとあってありますので、各障害者団体とかも
ありますから、皆さんそういうところで自分たちではやるんですけど、
学校に入っていけるようなとか、何かその私達も言ってるんですけど、
そこを
何とかそのハードルを越える方法を一緒に考えていただきたいと思いま

す。

やはり、学校は校長先生が変わると変わったりとかしますし、あの精力的なところだと、例えばもちろん市役所の方達の初任者研修みたいところで、少しお話させていただいたりとか、あと消防だとか公的なところと警察学校ですね、ああいうところでも話してるところがいっぱいあります他に、あとは医療が一番難しいかもしれませんが、学校の何とかなる場合も、子供たちっていうところを、ターゲットにして、先生たちも一緒に聞くっていう感じでね、うまくいってたりもするので、そういうふうにもう続けていかないと進まないと思います。ずっとこういうところで詰まってるな、よろしくをお願いします。

小川委員

今、川村委員の方でお話をしてくださったように、私も同じところにちょっと着目をしていたところですよ。ヘルプマークとかも実際、企業さんでもよく用いられてますけど、車椅子の方には全然見えないようなところに貼っていたりとか、掲示そのものの仕方だったり、アプローチの仕方そのものがうまくできていないというようなことは、私、学生を連れてよく車椅子に乗せて、街中をずっと歩くっていう、ゼミの中で活動をしてるんですが、やはり街の道路の状況、環境から、それからそういう障がい者のための施策であっても、なかなか使い勝手の悪いところとか、そういうようなところはずいぶん見られるというふうに考えますので、おっしゃったように、この次の段階も、その維持の段階ではなくて次の段階に進むのがいいのかというふうに考えます。

また、広報活動のところ、チラシとかですね、ペーパーではなくてもSNSの時代でありますし、障がいを持ってらっしゃる方も非常に上手に使ってらっしゃる方多くいますので、そういうようなところからの情報発信っていうのも必要、もちろんできない方もおいでですけども、できる方もたくさんいらっしゃるというようなことの認識が必要なのかなというふうに思います。

また、学校関係ですが、もちろん間山委員もよくご存知だと思いますけれども、学校の計画っていうのはやっぱり年度初始めだったりとか、1年間の計画の中でずいぶん動くことが多いようで、そうすると前の年にしっかり計画を立てて、校長先生だったりとか教育委員会のほうにアプローチをして、あの研修で入っていくっていうようなことが必要でして、その都度その都度っていうのはかなり入るのが厳しいような状況にあると思います。

ですから、もしご計画があるのであれば、私達もよくあの大学の方で、学校の道徳、忘れちゃいましたけど、何とかの時間というのがあるんですね。中学校、高校は特にそうなんですけど、今SDGsに関係しているところで非常に講義とか展開してます。私達も障がい者、高齢者の疑似体験をさせていただいたりっていうような活動をしておりますので、本当に前から、

前もってそれから教育委員会の先生そ、れから、校長先生のところに出向いてお話をして、ご説明した上で入るといようなことが非常に多くありますので、ぜひ前もってといかそのあたりにうまく連携をとりながらできるといいのではないかなといふふうに考えました。

高橋委員 別な角度からなんですけれども、7ページの表とかを見ると、平成24年度から省略して次の令和にいきますが、人口が減っているのに障がい者の手帳の所持者の方たちが増えて、令和に入ってから横ばいみたいな状態なんですけれども、これっていうのはどう読み解けばいいのかなっていうのをちょっとお聞きしたいんですが、私が素人ながら思うのは、もしかしたらその障害、心の問題だったり、そういうふうなの判定基準みたいなのが変わったのかなとかって思ったんですがその辺はどうなんでしょうか。

間山専門分科会長 人口に対して障がい者が増えているところをどう読み解けばいいかってことですね、はい、お願いします。

中村副参事 人口の減少は八戸市だけに限らず、今、国内多くの都市で人口減少問題は取り上げられているところでして、その中において、今お話のあったような心の関係、精神障害者保健福祉手帳の対象のこととかで基準が変わったのではないかっていうお話でしたけれども、基準が特に変わったものではございません。

ただ、ここは私の個人的な考えっていうか思いなんですけれども、今少しずつではあるんですけれども、障害を持っている方に対しても皆が認める、そういう方を社会の中でちゃんと認識して一緒に活動する、今言ってきたような差別の解消みたいところが少しずつでも進んできていることから、手帳を取ることに對してのハードルがちょっと低くなっていて、病院にかかれる状況とかが、前ほど、病院に行く、診察を受ける、手帳をもらうっていうことに大きく抵抗がなくなってきたのではないかなっていうふうに、個人的な感想です。

なので、精神障害者保健福祉手帳に関してですと、1級よりも2級とか3級とか等級の軽い方がちょっと増えている傾向にはございます。

人口が減っている中で、八戸市における障害者手帳を持っている方の数が変わらないということは、障害者を、今まで健常者が障害者を支えるっていうと変なんですけれども、何かしてあげましようみたいな感じの捉え方が主流だったように思うんですけれども、今は障害を持っていても、いろんな能力を持っている方々がいて、社会の中で活躍してる人が多くいるので、それぞれ健常者も障害者も自分が持っている能力を発揮しながら、お互いにそこは認め合って、生活できればいいなっていうふうなことで、人口が減っていても、障害者手帳の所持者数が増えているっていうことで、支える側、健常者が支えるっていうだけではないっていう、これからは—

緒に地域の中で生活していくっていう方向で今捉えているところです。

間山専門
分科会長 よろしいでしょうか。手帳を取得するのにハードルが下がってきている
のではないかということでした。

高橋委員 その一面は理解できました。

川村委員 このところに3障害、精神・愛護・身体ってありますけれども、そこ
にちょっと入りにくいという発達障害の方たちが認識され始めてるって
いうかね、世の中の的には第4の障害だの第5の障害って言いますけれど
も、その方たちが例えば知的に何でもないんですよってなると、愛護でも
ない、だけれども、やはりコミュニケーションがいろんなところで障害起
こしてますって言ったり、サービスを受けたい、障害サービスを受けたい
というときに手帳なくても受けられたりとかするものとか学校とかを入
れたりとかするんですけど、大人になってからやっぱり手帳があった方が
っていうふうになったりすると、こういうサービスとか働くときとかの働
き場所ですね、配慮されてとかっていうふうになると、この方たちの何割
かは精神の手帳を取ってると思います。それで精神の手帳が、この8ペー
ジのところにあるように、他に比べると身体とかはいつも同じ、うちらも
大体そうですね、生まれる子供に対して、横ばいですね、精神のところ
がぐっと増えているのは、さっきおっしゃったような、もう何て言うの
って自分が何かを抱えていて精神的なものを抱えていてそれでも手帳もら
ってサービスを受けようっていうハードルが下がった部分もあります。ある
かもしれませんが、その発達障害という一つのカテゴリーが、ここを取る
しかないっていう状況ですね。本来であれば、発達障害の何かがあればい
いなっていうなかなか国の制度とかですからですけど、精神のところ
でフォローしていかなければならないので、うん、それで増えてきてるか
もしれません。生まれてくる数は子供が減ってますけど、その中でその
発達障害ってところがピックアップされてきたってところが大きい
のかなと思います。

間山専門
分科会長 他にご意見、ご質問はございませんか。

小川委員 大学の方でも、やはり発達障害の学生は実際おられます。そこが一番困
るのは、授業受けてる分には別に困らないんですが、今おっしゃったように
就職をするというところ、それから、就職をしてから1年目2年目のと
ころ、そこまで至らないまでに、いろんなことに気づく場面がありまして、
そこから障害というものを見つめ直すというようなことになります。と
いう学生が非常に今、増えてきています。

ですので私どもの学校の方でももちろん合理的な配慮というようなところはやりますけれども、やっぱりその社会に出るところ、出てからのサポートってのはなかなかしづらいところがございますので、やはりそういうところですね、私もちょっとこれを読み進めて独自にですね、やはり相談機関に繋がるアプローチをしていただくとか、それから、その就労の機会を、こんなこともできるよっていうやっぱりチャレンジをしてもらうというか、こういう自分たちは一般就労ちょっと難しかったけれども、こういう仕事とか働き方もあるんだよっていうようなことを広く知ってもらうっていうようなことはすごく大切だなと、近頃特に思っている次第です。どこがどうそれを担うのかっていろいろ考えなければいけないと思うんですが、そういう機会とかがあった方が、施策の中に、一つですね盛り込んでいただけるといいのかなというふうに私も考えていました。

間山専門
分科会長 他にご意見、ご質問はございませんか。

阿達委員 ちよっとくだらないことですいません。38 ページの名簿の誤植を直していただけますか。

中村副参事 申し訳ありません。

間山専門
分科会長 お名前のところですね。

澤口委員 私は専門ではないけれども、運営をする意味で、今、こども園やってます。その中で、私が老人の方に移行したあたりから、もう 20 何年たつたけれども、発達障害っていう言葉がどんどん増えてきていて、私が保育園の園長やってるときは、さほど養護学級とか特別学級に入る子ってのは少なかったんですね。だけど今すごいその判定に、就学指導委員会の判定にもすごい数のケースが出てきていると、そういうふうなのを、八戸市だけとは限らないと思うんだけど、やはり、市として、その障害の部分に、先ほどね川村さんおっしゃるように、発達障害っていう部分が一つ加わらなければいけない時代なのかなとか、結局、我々が受け入れる側としても、それから保育園の場合には送り出しますよね、送り出すときにどっちの方向にっていうと、やっぱそこで親が、親としての感情が出ますよね。その部分でも、すごい、我々としても何て言いましょかね、間に入って板挟みになるところもあるんだけど、やはり市の方としてもやっぱりそういう部分をどのように将来的に受け止めていかなければいけないのかまとめていった方が楽なのか、またその楽っていうことはよくないん

でしょうけれども、そういうふうな、なんて言うんでしょう、分割するような取り組みのほうが、行政としてはある程度は楽は楽なのかなという気もするんですね。何が言いたいかって言うと、やはり時代に沿った計画を立てていかないと、ただ単純に良い例を取り上げて、それを参考に新しい計画を立てるって、当たり前のことですよそんなの、そうじゃなくって、これからこういう部分はどうかのって、本当に変化はないんだろうかっていう見方をしていかないと、やっぱり、時代に逆行するような気もしますね。ですから今、私は高齢者の施設にいますから、当然身体的とか精神面での認知とかっていう部分での認識は持ってますけれども、やはり普通の人と変わらない程度の生活ができる人っていうのを考えたときに、やっぱりそういう人たちの中にも障害とね、認定されそうな人が出てきているっていう、だから昔はなかったんですよそういう言葉だって、そこに今ちゃんとそれがもう一本化して、一本化っていうかね確立されてますよね。だからそういう部分でやはり行政が計画を立てる中で、では次の世代、時代についてどういう取り組みが考えられるかっていう見方も取り入れてほしいなというふうに思いますね。すいませんちょっと話長くなりました。

間山専門
分科会長

ありがとうございます。今のいろんな方からご意見いただいたところについては、障害者差別解消のための啓発活動、28 ページのところですが、そののところにこう書き込んでいくものとしてですね、検討していただければなと思います。

いろいろなご意見が出ましたけどまず発達障害っての今、澤口委員おっしゃったように今すごく増えてきて、本当に地域社会とか職場とかでちょっと話のわからない困った人みたいな扱いできていることが多分嫌な思いをされたことに繋がっていくのかなというふうな感じもしてますので、より具体的な福祉教育っていうところ、考えていかなきゃなんないのかなというふうに、ただの啓発活動でパンフレット配布だけするだけじゃなくてより具体的な福祉教育にどうふうに取り組んでいくかっていうことの視点も入れて、いった方がいいのかなというふうなお話でしたでしょうか。

澤口委員

はい、ごめんなさいあと少しだけ。昔、それこそ 30 何年前まで市民福祉展というのがありました八戸市に。私もいろいろと実行委員やったりとかね、やりましたけれども、そのときは、いろんな施設さんがあそこのセンターの方に集まって各ブースを作って、それで展示をしたり、いろいろやりました。物品の販売もやりました。

けれども、あそこに障害を持った人たちがたくさん集まる場面にいろんな子供たちが来たんですよ。保育園も幼稚園もあと小学校たちね、そういう子供たちがたくさん集まって、実際に目で見て触れる場面がたくさんあ

ったんですよ、今ないんですねそういう場面って、ですから何かの組織さんのやるイベントじゃない限り、そういうのを総合的に見るチャンスってのがないだからそういうのもなんか作れないのかなとか、やるのは大変でしたけど。でも時代的に考えて、昔の市社協が主導をとってね、やってくれた時代は、確かに各施設のPRはものすごい大切な部分だったし、だけれどもそこに参加する人たちの集まるその状況っていうのがものすごく具体的に見れた、環境だったなっていうふうには思ってますけど。

間山専門
分科会長

ありがとうございます。直接、見て触れる機会がやっぱり、今、小川委員がおっしゃったようなSNSとかでの積極的な発信も、とにかく時代の流れに沿った、より具体的なことをちょっと盛り込んでいった方がいいのではというようなことでよろしいでしょうか。

高橋委員

はい、その発達障害っていう言葉がどっかに出てればいいような気がするんですね、その時代の流れとか、そういうのも考えて、はっちに行ってチラシをちょっと見たときにあの落語家の人が発達障害だから僕は落語家になれたみたいなチラシがあって、こういうふうに出す、こんな感じで啓発なのか啓蒙なのかよくわかりませんが、落語家さんも顔見たことある方でしたけれども、そういうふうに出して、こういうのだ、だからこうだったけど今こうやってるよみたいなのが、ちょっと市民に、とつきやすいところかななんてちょっと思いました。

前田委員

はい、二つ。一つ目がさっきの発達障害のことにに関して一つだけ、青森県内で発達障害者支援センターが設置されて、その前に発達障害者基本法が成立するんですけど、そのとき、青森県内を一番最初に引っ張ったのが八戸市だったんですよ。何を引っ張ったかっていうと、発達障害者支援体制整備事業っていうのを当時、とあるNPO法人が受けて、そこで毎月1回、八戸市主導でやったり学校や小・中学校と連携を取ったり整備事業やったり啓発事業やったりっていうことで、学校もものすごく横で繋がったので、そういった場を提供した事業があったんですね。これは実際に書類を確認してるわけじゃないんですけど、実際にあるとしたら、多分そういうものがなくなったんでしょうね。だから、それをもって僕は今、他県とかでもいろいろお話をしてるんですけど、他県から見ると、例えば八戸市の発達障害の取り組みは小川さんの活動もそうですし、川村さんの方もそうですけど、かなり先駆的に取り組んだ経験が実はあったんですよ。それをどう発展して広げていくかっていう話かなと思うと、また何かそういう人たちの存在を知りましょうという何十年スパイラルを繰り返すんだらうなみたいな、そこに市民のお金とかを使っていく判断をするのは市の方の考えかもしれませんが、事実として残っているのは、青森県の形を作ったのは八戸市が整備事業という形で市と単独事業だったん

ですけど、はい。それがないと、支援センターの設置ができなかったんですよね。なので、先駆的な結果を残した上で、センター設置しましょうって言って、青森市にできて、その後2ヶ所、県南もできたっていう経過をたどっているのでもしかすればそういったところもう1回論点を整理し直さないと、同じことを何年かするとまた消えてまた啓発だつってもちゃんとやってきてることになってるのかなって思ったのが一つ。

あと二つ目です、ちょっと確認での現状と課題のまとめのところの18ページのところにまとめていただいているところを見たときに、多分アンケートから上がってきたところかなと思って読ませていただいていたんですが、ちょっと確認ですけど、障害福祉サービスを受けるにあたり困っていることは、についての設問に対してのまとめとして、制度がわかりにくいこと、身近なところに利用できる施設が少ないことというふうにまとめをされてるんですけど、この現状と課題をそこで論点としてまとめた場合に、例えば制度がわかりにくいことについてはどのように今の課題、抽出した課題をどう改善していくのかっていうイメージと、二つ目が、何となく安直に考えてしまうと、身近なところに利用できる施設がないからまだまだ施設をいっぱい作るっていうふうな意味でとればいいのかだけ、ちょっと教えていただければ助かります。

中村副参事

制度がわかりにくいことに関しては、基本的なことだと思うんですけども、まず、障害のある方は役所の中で来るときには障がい福祉課にいらっしゃるので、私どものところでの窓口で、私達はしっかりやったつもりなんですけれども、来た方に対しての説明を丁寧に行う、手帳取ったばかりの方だと、しおりを示して、しおりを差し上げながら受けられるサービスとかいろいろご説明さしあげてるんですけども、そのの辺りについて丁寧にはまず実践をしていくっていうところを、方向性としては考えております。すいません、身近なところに利用できる施設が少ないことに対してっていうのは今、私のとこでちょっと即答ができません、申し訳ないですが、はい。

間山専門
分科会長

結構時間がかかってしまいましたが、この計画だけで、いろんなご意見いただきましてありがとうございます。

それでは今皆さんからいただいたご意見につきましては事務局の方で内容を精査していただいて必要に応じて計画を修正することといたします。私がおその内容を確認させていただいた上で、修正案とさせていただきますと思います。その後、パブリックコメントを実施しまして市民の方々にも修正後の計画案をお示ししてご意見をいただくこととなっております。修正案についてはパブリックコメントの実施前に委員の皆様にもお送りしたいと考えておりますので、このような流れで進めてまいりたいと思っておりますがよろしいでしょうか。それでは、事務局とも協力してそのパブリ

ックコメントに市民の意見を踏まえた最終案の審議を次の会議で行うということにしたいと思います。

それでは次にですね、第7期の八戸市障がい者福祉福祉計画案について事務局から説明をお願いいたします。

境沢主事 <資料2-1、資料2-2により説明>

間山専門
分科会長 それでは、委員の皆様からご質問ご意見等ございましたらお願いしません。

川村委員 前回もお話して、今回、国の定めとか県の定めとかあるなか、八戸市に合わせたっていうのかな、そういう感じに少しはしてもらえてるような感じっていうか、あの実情とかそういうのを踏まえて、数値目標とかそういうところあたりも配慮いただいている感じで、よりいいなっていうイメージですけど、何となく住んでる実情を反映されてきているのかなっていう、良かったねっていうことです。ただ、20ページとかにある行動援護、ヘルパー的のところは今、やはり外出とか何とかっていうことも含めて、障害の方たちの自立って何でも自分でできるようになるということではないんですね。皆さんのお力をいただいて、例えば歩けない方は車椅子があるように、精神でも知的障害でも、さっきから言っている発達もそうですけども、環境整えたりとか、自立に向けていろんな人たちの支えがあって生きていくっていう感じで、全部それをその、直して行って、立ち向かってここに立つみたいな、そういう時々テレビとかでも何かそういう障害を越えて頑張ってますとかって言うんですけど、人によりますけれども、自立っていうところをどう考えてるかっていうことを考えると、外に出ていろいろなことを体験させたりとかしたくても、今、相談支援の方とかからも伺いますけれど、ヘルパーみたいなところがなくなってしまった、そのところに報酬の改定とかあると何かうまい具合にいくのか知りませんが、やはりお金にならないものは誰もやりたがりませんし、私達もそこは理解していますので、そのところ、うまくいくと、例えば1人で暮らしていくとか、グループホームから何か皆さんでどう行くとか、今、私、来週これに書いてある愛のレクリエーションの集いというね、障害の方たちのレクリエーション事業、お金いただいてやりますけれども、それに好きたくても、職員がついてこなければならぬ、昔だと全員連れてきてたんですね。例えばその音楽が嫌いな人もです。その本人の意思にある、それはなぜかっていうと、留守番部隊がいるとそこにも介助の人が必要だからです。コロナのあれになって、ちょっとやはり出れる人とかそういうところにそぐわない方とか、本人の意思とかもう私は聞いてくださいます。なので全員連れてくるみたいなことを望んではないんですけど、そうなってくると、職員足りませんってなって、例えば6人来たい

ってなると、6人来たいけど1人は留守番したりとか、グループホームも同じですね、例えばグループホームが6人の館だとして、2人は映画を見に行きたいんだけど、ここはミュージカルだ、ここは散歩したいですよってなったとき、それは叶えられない状況にあるということを知っていただきたいし、今私達が例えば在宅で子供がいるときもですね、他の障害がない兄弟がいたりして、そっちの行事に出るときにこの子供をどうするかというようなこともあつたりしますので、このヘルパー事業で行動援護とか同行したりとかっていうのはちょっとお金自分たちも払うんですけども、プールでも何でも同性みたいなところで、うちは息子だったりすると、ちっちゃいときは一緒に行けてもプールみたいなところはやっぱり男の方をお願いしなければならないとか逆もありますね。だからそういうところも含めてそこに何とかそこは国とかからお金が飛んで来ないと使わないのかもしれませんが、すごく必要なサービスなんだと思います、最終的に、障害がある人もない人も、何か地域で暮らしていきますよっていう大きなところに行くには、そこら辺のところは叶わなければ、障害者、健常の人、みたいな感じで塊でどこかに行ったりとか、いろんなところがさっきも言ったような何かイベントがあればそこに行くとかみたいなことを延々続けていくような世の中になるとと思いますので、ぜひあの本人たちのニーズとか状態に合わせて、多様化みたいなところも含めて、身体さんもそうだと思いますけれども、何とか人手不足は介護もなんですけどね、高齢者のとことかが、なんかうまく具合にいかないかなとか思ったりはするんですけど、高齢者の施設とかにもちょっと行ってますけれども、そっちの方は何となく大変だって言いながらも上手くいってるようなところもあるから、そこが同じような仕組みで障害とかのところを持ってこれないのかなって、ちょっと見てると思ったりするんですけど制度が違わって言われてしまうと介護保険とかね、言われてしまうとしょうがないんですけど、何とかそこら辺をお願いしたいと思います。

間山専門
分科会長

どうでしょうか、今の、ご意見のところですけど、行動援護のところのまずニーズが高まっているっていうこの数値目標であっても、見込み数は、上がってる見込になっているっていう状況ですけども、実際それを担ってくれる人がいるかどうかという問題がね一番大きなところかなとは思いますが。まず見込みでは、多めに見込んでるっていうところでこの数値目標的には特に、いいですかね。ニーズが高まるから今後も利用者としては期待する質問であるっていうことのご意見だったと思います。

工藤委員

前回、就労選択支援についても必要になると思いますというところについて、掲載いただいてありがとうございます。月毎に10名ぐらいの見込みっていうことですので、多いなというふうに思っています。数字として、この10名様が必ず選択支援を受けなければ、望むサービスも利用が

できないし、あとはサービスが、元々言われたサービスと違うサービスの方が適当かもしれない。いいんじゃないかっていうようなことにもなる可能性があるところではちょっと事業所数がやっぱり必要になるのではないかと、ただ今、就労アセスメントの状況を見ると、就労移行支援事業所おそらくほぼ2事業所ぐらいで回してこなしている状況です。そうなると、この10名は捌ききれないというか、きちんと見てあげるにはやっぱりある程度マンツーマンでちゃんとアセスメントというかしなきゃいけないので事業者さんの確保といいますか、手挙げして下さる、そこにどういう質のスタッフを育てるかというか、そこが一番の要だと思いますので、もちろん今月、市の方でも考えてくださって、今月末に就労選択支援事業についての説明会をしてくれませうけれども、就労支援部会でやってもらうんですけれども、少し、まだあと2年、実際やるまではあと2年ぐらいの猶予があるので、早め早めにちょっと市としてもですし、事業所と一緒に動いていければいいのかなというところでは、はい、今後また説明会だとか、アンケートだとかそういったものが必要になってくるかなと思いますのでよろしくお願いします。

間山専門
分科会長 今のところ、24ページのところです。7年度（7年12月と言われている）から始まる事業、利用者数月10名というところがちょっと高い目標だという感じですけど、どうですかね、このところは。

町井副参事 就労選択支援は、前回の会議のときに第1回の会議です。委員の方から御要望があったということも私の方で確認させていただいております。事業所に対してのその周知、参画っていうところもですね、進めていきたいなと思っております。就労支援団体ネットワークの方の会議の方で、就労支援事業所に対してですね、講演させていただいて、理解していただくっていうところ、事業所としては、就労移行支援事業所や就労継続支援事業所が候補になるんですけれども、手を挙げていただくためにもやはり制度を理解していただく、報酬もあるんですけれども、そういったところからまず始めなければならぬのかな、就労選択支援っていうのはもう、最初にですね、まずは利用者本人がどういう仕事をしたいかっていうところから始めるということです、今と大きく違うところは、今の制度は、もう最初からA型、B型の人あるいは一般っていうふうに決まってそっちから入ってアセスメントするんですけれども、そうではなくて、本人と就労選択支援事業所と一緒に考えて、一般就労できるのであれば、もう、ハローワークの方にご案内する、そうでなくて能力とかに本人の希望に合わせてA型B型に進むというような制度になりますので、やはりどんどん前に進むですね、制度になろうかと思っておりますので、今後そういった周知をしながらですね、事業所の参入及び、少しでもできることをお願いしていきたいなと思っております。

間山専門
分科会長 よろしいでしょうか？何か他にご意見ご質問等ありますでしょうか。
そうすれば、こちらの方の計画のほうも先ほどの障がい者計画と同様にですね、今回特に大きく修正というものはないんですけども、パブリックコメントに進んでいきたいと思えます。

町井副参事 すみません、一点確認させてください。今回の障がい者計画及び障がい福祉計画の「障害」の「害」の字を平仮名にして、案として提出させていただいております。委員の皆様方からご意見があればお伺いいたしますし、ご承認いただけるのであれば、このまま進めさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

間山専門
分科会長 どうですか、「障害」の「害」の字、平仮名になってまして、障がい者計画の目次のところの後ろに平仮名標記の説明がありますけれども。

町井副参事 全国的には、漢字を使っている自治体も、平仮名を使っている自治体もあります。

間山専門
分科会長 法令や制度の場合は、「害」は漢字ですけど、平仮名の「害」で特に問題なければ、これで進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員異議なし)

間山専門
分科会長 それでは最後に「(3) 障がい者福祉専門審査部会での決議事項」について事務局から説明をお願いします。

中村副参事 <資料3により説明>

間山専門
分科会長 これに関して特に皆さんご意見ご質問等ございませんでしょうか。

(意見・質問なし)

間山専門
分科会長 それではないようですので、括弧3の障害者福祉専門審査部会での決議事項につきましては了解いただいたものとして取り計らいます。

それでは本日の議事終了いたしました。案件以外で皆さん何かご意見等ご質問等ありますでしょうか。

(意見・質問なし)

間山専門
分科会長 他になければ本日の会議はこれで終了とさせていただきますので事務局にお返しいたします。

司会 はい、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。
 次回の専門分科会につきましては来年1月末を予定してございます。パブリックコメントを実施して修正を受けた上でご案内申し上げるということになります開催が決まり次第、改めてご案内させていただきたいと思っております。

 それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回八戸市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会を閉会いたします。

 皆さん大変お疲れ様でございました。